

SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）
『革新的構造材料』推進委員会（第1回）
議事要旨

1. 日 時：平成26年6月3日（水）16：00～17：30
2. 場 所：中央合同庁舎8号館5階共用C会議室
3. 出席者：（敬称略）

（総合科学技術・イノベーション会議）

久間 和生 常勤議員 SIP ガバニングボード議長

（議長、プログラムディレクター）

岸 輝雄 東京大学名誉教授、物質・材料研究機構名誉顧問

（専門家）

香川 豊 東京大学教授

北岡 康夫 大阪大学教授

田中 千秋 東レバッテリーセパレータフィルム株式会社代表取締役会長

（関係省庁）

前田 豊 文部科学省 研究振興局 参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）

田中 伸彦 経済産業省 産業技術環境局 研究開発課 企画官

野間 俊人 防衛省 経理装備局 技術計画官

（協力管理法人）

岡田 武 NEDO 電子・材料・ナノテクノロジー部長

（管理法人）

白木澤 佳子 JST 産学基礎基盤推進部長

（管理法人事務局）

竹村 誠洋 JST 産学基礎基盤推進部 技術主幹

大矢 克 JST 産学基礎基盤推進部 副調査役

（事務局）

山岸 秀之 内閣府 科学技術・イノベーション担当 審議官

渡邊 昇治 内閣府 科学技術・イノベーション担当 参事官

西條 正明 内閣府 科学技術・イノベーション担当 参事官

西尾 匡弘 内閣府 科学技術・イノベーション担当 ディレクター

出村 雅彦 内閣府 科学技術・イノベーション担当 行政実務研修員

4. 議題

- (1) S I Pの概要及び各種規程について
- (2) 推進委員会の設置及び運営要領について
- (3) 研究開発計画について
- (4) 研究者公募の方法、審査基準等について
- (5) 推進委員会の構成員とするサブPD、専門家等について
- (6) 今後のスケジュール
- (7) その他

5. 配付資料

- 資料1-1 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の概要
- 資料1-2 科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針
- 資料1-3 平成26年度S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の実施方針
- 資料1-4 戦略的イノベーション創造プログラム運用指針
- 資料2-1 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）推進委員会の設置について
- 資料3-1 S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）革新的構造材料研究開発計画
- 資料4-1 研究者公募の方法、審査基準等について
- 資料6-1 今後のスケジュール

6. 議事要旨

議事に先立ち、岸プログラムディレクター（PD）より開会のご挨拶と、『革新的構造材料』の特徴として、耐熱航空機材料を目標としている点、産学官、府省連携を非常に重視している点について、説明がなされた。引き続き、久間議員より、SIPの趣旨、特に府省連携の重要性、取り上げている課題の重要性、岸PDへの期待について、ご挨拶があった。また、事務局から、出席者の紹介を行った。

議事の進行は、事務局（西尾ディレクター）が行った。

- (1) S I Pの概要及び各種規程について
資料1-1から1-4に基づき、事務局から説明がなされた。
- (2) 推進委員会の設置、運営要領および構成員について
資料2-1、2-2に基づき、事務局から説明がなされた
- (3) 研究開発計画について
資料3-1に基づき、事務局から説明がなされた。
- (4) 研究者公募の方法、審査基準について
資料4-1に基づき、JSTから説明がなされた。
関連して、JSTから男女共同参画の取組について説明がなされた。

構成員他からの主要な発言は以下の通り。

- ・ 各府省での公募との重複を確認するため、選考過程において関係省庁、NEDO 等と情報を共有できるように検討してほしい。
→NEDO にご協力を頂くということで進めており、多方面にご協力を仰ぐということで事務局でも検討する（事務局）。
- ・ 大学等と知財の点で契約が難航した場合の対応について内閣府にコンセンサスをとってほしい。
→知財については、詳しい専門家のご意見を伺いながら検討を進めていく（事務局）。
- ・ また、開発項目で目標を定めているが、公募提案で部分提案をどこまで認めるか。研究開発計画の中間目標の各項目の一部を対象とする提案も対象としてほしい。
→目標の一部を部分的に実施する個別型提案を、拠点型提案と組み合わせながら実施できるよう、とりこぼしがないように、岸 PD のもとで公募体制を検討している（事務局）。
- ・ 選考委員は出口意識を持った人を入れてほしい。男女共同参画は大いに歓迎する。実力のある人を入れてほしい。
→選考委員会の構成は、関係各省とご相談しながら、出口を意識した評価ができる方に入っていただけるように調整を進めたい（JST）。

(5) 推進委員会の構成員とするサブ PD、専門家等について

資料 1－4 に基づき、事務局から説明がなされた。

岸 PD から、サブ PD について、各々の専門分野についても配慮し、産学官及び府省連携等の切り口で 3 名程度、検討している旨、説明がなされた。

事務局から、サブ PD は今後 PD と相談の上で決める旨、説明がなされた。

(6) 今後のスケジュールについて

資料 6－1 に基づき、事務局から説明がなされた。

(7) その他

関係省庁からの主要なコメントは以下の通り。

- ・ 本課題の成果の活用の可能性として航空機を想定している。特に軽量かつ高強度の機体材料やエンジンの耐熱材料などに注目している。SIP での成果で良いものがあれば活用していきたい（防衛省）。
- ・ 今後も、総合科学技術・イノベーション会議のリーダーシップに期待する。SIP を縦割りの進め方にしてはいけない。推進委員会では腹を割って話せる間柄を持続してほしい（文部科学省）。
- ・ 経済産業省「革新的新構造材料等技術開発」においても、文部科学省との間でガバニングボードを設け連携をしている。これを参考にしながら、本プロジェクトでも、縦割りを排

するよう連携していきたい。また、産業で国益として返していく観点から、積極的に協力していく（経産省）。